

## 用語について

### ① 臭気指数とは

臭気指数とは、人の嗅覚を利用して、臭いのついた試料（空気や水）を感じられなくなるまで無臭の空気又は無臭の水で薄めたときの希釈倍数（臭気濃度）から算出されます。

臭気指数による規制は、規制地域ごとに敷地境界における基準を設定しており、気体排出口及び排出水の規制基準は、この基準をもとに算出されます。

算定方法：臭気指数＝ $10 \times \text{Log}$ （臭気濃度）

（例）

i) 試料を 10 倍に薄めた時に臭いが感じられなくなった場合

→希釈倍数（臭気濃度）は 10 となります。

→ $\text{Log}10 = 1$  であるため、臭気指数は  $10 \times 1 = 10$  となります。

ii) 試料を 100 倍に薄めた時に臭いが感じられなくなった場合

→希釈倍数（臭気濃度）は 100 となります。

→ $\text{Log}100 = 2$  であるため、臭気指数は  $10 \times 2 = 20$  となります。

iii) 試料を 1000 倍に薄めた時に臭いが感じられなくなった場合

→希釈倍数（臭気濃度）は 1000 となります。

→ $\text{Log}1000 = 3$  であるため、臭気指数は  $10 \times 3 = 30$  となります。

### 敷地境界の臭気指数の考え方について

臭気指数	大多数の人が感じられる程度
12	無臭の空気又は水で 1.5 倍希釈した時に感じられる
13	無臭の空気又は水で 2.0 倍希釈した時に感じられる
14	無臭の空気又は水で 2.5 倍希釈した時に感じられる